## 地上式三級火薬庫定期自主検査検査表

			検査	実施	日		年	Ξ.	月	日
火薬庫所有者										
			検	査	者					
火薬庫所在地			検査	火薬	庫		爆薬庫	•	火工	品庫
許可年月日										
許 可 番 号			最大	: 貯蔵	量					
保 安 責 任 者										
免 状 番 号										
代 理 者			立	会	者					
免 状 番 号			同	行	者					
検 査 項 目		検 査	ı	内	茗	\$		結	果	特記事項
4-1 保安距離 (23)	近 接 す る	保 安 物	件	名	法	定距離	実際距離	適	• 否	事業用施設と
	第1種保安物件				,	m	m		_	は,規則第23条
	第2種保安物件					m	m			第6項の適用を
	第3種保安物件					m	m			いう。
	(事業用施設)	(		)		m	m			
	第4種保安物件	,				m	m			
	(事業用施設)	(		)		m	m			
	規則第23条の3の		堤:4:	分の5.	以上	の高さ)		有	• 無	
4-2 火薬庫の入口の扉								適	• 否	
(24-4)	② 外扉は耐火扉	で厚さ3mm以上の	の鉄村	反製で	あり	,かつ内側	刺をアングル	適	• 否	
	等で補強してある	こと。								
	③ 内扉と外扉はる	それぞれ錠があ	り,外	扉の釿	は,	南京錠及	びえび錠以	適	• 否	
	外の錠であること									
	④ その他盗難防.	止の措置が講じ	てある	ること。				適	• 否	「盗難防止設
	・内扉は木製で	あること。								備基準」
	・外扉の蝶番は	3箇所以上ある	こと	0						
	<ul><li>蝶番側にロッ</li></ul>	ド棒が上下2箇	所以	上取り	付(	けてある。	こと。			
	・その他扉枠の	固定,目隠し等	がし	てある	<u>ا</u> ت	٤.				
4-3 火薬庫の窓	① 窓は地盤面か	ら1.7m以上の語	高さで	あるこ	<sub>ە</sub> خ			適	• 否	
(24-5)	② 数は火薬庫の	大きさに応じ適当	当であ	ること	0			適	• 否	
(設置してある場合)	③ 10cm以下の間	隔で直径1cm以.	上の釒	鉄棒が	はめ	込んであ	ること。	適	• 否	
		「透明ガラスを使							• 否	
	⑤ 窓の外方に, タ	トから開くことの <sup>・</sup>	できな	い防火	く扉:	があること	•		• 否	
4-4 搬出入装置を有す									• 否	
	② 床下に3個以上			うること	0				• 否	
庫の床及び通気孔	③ 通気孔に金網:								• 否	
(24–6)	④ 幅20cm以上の		約5	cmのf	間隔	で、直径	1 cm以上の	適	• 否	
Wa . =	鉄棒をはめ込ん									
	① 火薬庫の内面				長りて	であること	0		· 否	
る火薬庫以外の火薬	② 火薬庫の床面	に鉄類を表してし	ハない	いこと。				適	• 否	
庫の内面 (24-7)	0 15 5 5 5									
4-6 火薬庫の換気孔	① 換気孔に金網:								· 否	
(24–8)	② 換気孔は天井				- II-	3 N 1 =0. ·			· 否	
	③ 天井裏から外部						てあること。			/=n. == 1 + - 7
4-7 火薬庫の暖房設備 (24-9)	暖房設備は,温力	K式以外のものる	を使用	ましてい	なし	、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、		適	• 否	(設置してある場合)
4-8 火薬庫の照明設備	① 防爆式の電燈	であること。						適	• 否	(設置してある場
(24–10)	② 配線は,金属総		管工事	14. がし	、装	ケーブルを	使用するケ			
	ーブルエ事等火									
		は開閉器は火薬						適	• 否	

検査項目	検 査 内 容	結 果	特記事項
	火薬庫の外部はできるだけ夜間点燈し、天井裏又は屋根に盗難防止	適・否	金網の太さ網
(24–15)	のための金網を張ってあること。		目は「盗難防止
	(金網:8番線以上の太さで網目5cm以下)		設備基準」
4-10 警鳴装置等	① 火薬庫には警鳴装置を設置してあること。	適・否	
(24–16)	(見張所等を設置し、見張人を常時配置している場合を除く。)		
	② 警鳴装置は、正常に作動すること。	適・否	
	③ 管理すべき者が常駐している場所の警鳴装置が作動すること。	適・否	
	④ その他警鳴装置の機能は適切であること。	適・否	「盗難防止設備
	・扉にドアスイッチがあること。		基準」
	・有線式の場合、配線のどの部分を切っても警鳴装置が作動する		
	構造であること。		
	・天井に警戒細線(又は振動装置)があること。		
	・内壁に警戒細線があること。(鉄筋コンクリートの場合を除く。)		
	・警鳴部は堅固な設備に収納し、かつ施錠してあること。		
	・警鳴装置の音量は、80ホン以上であること。		
4-11 火薬庫の壁	① 火薬庫の前面以外の壁の厚さは、鉄筋コンクリート造の部分は20㎝	適・否	
(27-1-1)	以上, 補強コンクリートブロック造の部分は30cm以上であること。		
	② 前面の壁の厚さは、10㎝以下の無筋コンクリートブロックであ	適・否	
	ること。		
4-12 火薬庫の小屋組	① 小屋組は木造であること。	適・否	
及び屋根 (27-1-2)	② 屋根の外面は、鉄網セメントモルタル仕上げ等耐火性であって、	適・否	
	爆発の際軽量の飛散物となるようなものを使用し、かつ盗難を防		
	ぎ得る構造であること。		
4-13 火薬又は爆薬と	① 床の下を基礎と一体をなす厚さ10㎝以上のコンクリート打ちとして	適・否	
火工品とを同時に貯	いること。		
蔵する火薬庫の隔壁	② 厚さは,30㎝以上の鉄筋コンクリート造又は厚さ40㎝以上の補	適・否	
(27-1-3)	強コンクリート造の隔壁を床の下のコンクリート及び基礎と一体		
	をなるよう設けてあること。		
4-14 火薬庫の入口等	① 入口は、附近の保安物件に対し、危険の虞のない側に設けてあるこ	適・否	
(27-1-4)	と。		
	② 火薬庫の外側に注水しうる設備を設けてあること。	適・否	
	① 火薬庫の周囲を土堤又は簡易土堤で囲んであること。	適・否	
(27-1-5)	② 土堤又は簡易土堤は、別表a又は別表bによる。	適・否	
(貯蔵上の取扱い)	① 境界内に爆発,発火,燃焼しやすい物をたい積していないこと。	適・否	
	② 火薬類以外の物を貯蔵していないこと。	適・否	
	③ 床面は清掃されていること。	適・否	
	④ 爆薬庫には最高最低寒暖計が備えられていること。	適・否	
	⑤ 製造後1年以上経過した火薬類がある場合, 異常はないこと。	適・否	
	⑥ 帳簿は正確に記載し、在庫と一致すること。	適・否	
<u>``</u>	ジョスゴートナのになっては、その承認された其準による	•	

注)規則第32条の特則承認を受けたものにあっては、その承認された基準による。